

6月の防犯対策



令和3年6月1日発行
(公社)滋賀県防犯協会



「性犯罪対象事件」とは

強制性交等、強制わいせつ、公然わいせつ、条例違反、軽犯罪法違反の事案です。条例違反は粗暴、痴漢、盗撮、卑わいな言動等滋賀県迷惑行為等防止条例違反の事案で、軽犯罪法違反はのぞき、身体露出、つきまとい事案を対象としています。県警の統計では4月末現在の発生が、前年と比べて、

強制性交等9件で50%増、
強制わいせつ20件で81.8%増、
公然わいせつ10件66.7%増
となっております。

「子どもと女性に対する前兆事案」とは

声かけ、一時的なつきまとい、容姿撮影、等の犯罪に至らない行為や、行為自体は犯罪行為に該当するものの、被害者が被害届を提出しなかった性的目的の思料される事案、不審者の目撃情報の届出を対象としています。

県警の統計では4月末現在の発生が、前年と比べて、
総数177件で45.1%増
となっております。

前年は新型コロナウイルスによる学校休校措置が影響したものと思われませんが、コロナ対策とともに「自己防衛」を徹底しましょう。

「路上での痴漢防止対策」について紹介

します。

- ① できるだけ人通りの多い明るい通りを歩きましょう。
- ② 歩きながら携帯電話を操作したり、イヤフォンを使用したり音楽を聴くなど「ながら歩行」は注意が散漫になるので危険です。
- ③ 時々後ろを振り返るなど、周囲を警戒しましょう。
- ④ 防犯ブザーや携帯電話をすぐに使用できるようにしておきましょう。
- ⑤ 被害に遭いそうになった時は、大声を出したり、防犯ブザーを使用するなどし、その場からすぐに逃げて近くの店や家に駆け込むなど被害を回避し、すぐに110番通報しましょう。



6月9日はロックの日

4月末の刑法犯認知件数は1,754件、そのうち約66%が窃盗犯です。

自転車盗は252件発生し、うち163件(6%)は無施錠による被害でした。

住宅侵入窃盗は総数43件発生し、「空き巣」(家の人が不在の住宅に侵入し金品を盗むもの)は、28件中11件は無締り「忍込み」(夜間、就寝中に住宅に侵入し金品を盗むもの)は、10件中9件「居空き」(家の人が昼寝や食事している隙に住宅に侵入して金品を盗むもの)は、5件中4件が無締りによる被害となっております。

要するに、無施錠の自転車や住宅が一番に狙われているのです。

まずは、無施錠対策を実践しましょう

1 自動車、オートバイ、自転車は自宅前の駐車や短時間の駐車でも鍵をかける

2 自転車は、ワイヤー錠も使用してツーロック(2重ロック)

3 外出時は短時間でも鍵をかけ、就寝時も戸(窓)を閉めたら戸締まり鍵かけし、家の中でも財布やお金はしっかり保管する

窓ガラスの防犯対策のポイント

住宅侵入窃盗の手法は、無締りの次に多いのがガラス破りです。犯人は侵入に手間取り5分以上かかる場合は諦める傾向にあります。

そのため、窓枠に補助錠を付けたリ、ガラス破りに備えて窓ガラス前面に防犯フィルムを貼ったり、防犯ガラスに交換するといった対策が効果的です。

(注意)ニセ電話詐欺被害が続出中

○ 草津市の看護師の女性(38)の携帯電話に未納に関する連絡というメッセージが入り、記載された電話番号に連絡すると男から「未納のサイト登録料を振り込まないと法的措置に移る」などと言われ2回にわたり指定された口座に100万円を振り込みました。

○ 彦根市の無職女性(81)の自宅に市や金融機関職員を名乗る男から「介護保険の還付金がある」「新しいキャッシュカードに交換する必要がある」などと電話があり、その後金融機関職員を名乗る男が訪れ、印鑑を取りに席を外した隙にキャッシュカード3枚を盗まれました。家族から「詐欺じやないか」と言われた時には既に現金が50万円ずつ引き出されていました。



お金にまつわる連絡はすぐに家族や警察に相談する。キャッシュカードは誰でもあっても渡さない。固定電話は留守番電話設定し直接話さない。を徹底してください。